アドベンチャートラベルガイド認定等制度環境整備事業委託業務
企画提案書作成要領

１　業務内容

「令和８年度アドベンチャートラベルガイド認定等制度環境整備事業委託業務企画提案指示書」のとおり。

２　提出様式及び作成上の留意点

（１）企画提案書は別添の様式に基づき作成することとするが、パソコン等で浄書することや適宜枚数を増やすことは差し支えない。

（２）文章を保管するために、写真やイラスト等を使用することは差し支えないが、社名やロゴマーク、提案者が特定されるような図柄等は記載しないこと。

（３）用紙の規格はＡ４版縦とする。

（４）企画提案書は専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現となるように留意すること。

（５）企画提案の内容について、他からの転載は禁止する。

（６）次の事項に該当する場合には、該当する認定書（写）や認証書（写）を企画提案書とともに提出すること。

ア　「北海道働き方改革推進企業認定制度」における４つの認定グレード（ゴールド認定、シルバー認定、ブロンズ認定、ホワイト認定）のいずれかに該当

イ　「北海道働き方改革推進企業認定制度」における４つの認定グレード（ゴールド認定、シルバー認定、ブロンズ認定、ホワイト認定）のいずれかに該当し、同制度の評価基準にある「障がい者就労支援企業認証制度」（保健福祉部障がい者保健福祉課実施）の一定以上の認証ポイントを取得

ウ　国が創設した「パートナーシップ構築宣言」の宣言。

エ　北海道の「ゼロカーボン・チャレンジャー」の登録。

３　企画提案書の提出方法等

（１）企画提案書は次のとおり提出すること。

ア　提出部数　６部

※うち、①表紙及び文中に提案者名を記入したもの：　１部

うち、②表紙及び文中に提案書名を記入しないもの：　５部

（②のうち１部は左綴じせずダブルクリップ等で留めて提出すること）

イ　提出期限　令和８年（2026 年）４月９日（木）17 時　必着

ウ　提出場所　北海道経済部観光局観光振興課　担当：佐藤・中本

郵便番号　060-8588

札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁本庁舎９階

電話　011-206-6944（ダイヤルイン）　FAX　011-232-4120

エ　提出方法　持参又は郵送（特定記録や書留など配達状況が追跡できるものに限る）

（２）その他

ア　電子メールによる提出は認めない。

イ　提出された企画提案書は返却しない。

ウ　企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

４　企画提案書のヒアリングの実施

（１）提出された企画提案書についてはヒアリングを行い、最良の提案をした者を採用する。

（２）企画提案書を提出した者が５者を超えた場合には、書類選考を行い、上位５者をヒアリングの対象とする。

（３）ヒアリングの実施日時、場所及び企画提案の採否（ヒアリング結果）については、別途、文書により連絡する。

（４）ヒアリングに参加しない事業者の企画提案は無効とする。

（５）ヒアリングにおける追加資料の配付は認めない。